



佐賀県公報

平成15年
12月24日
(水曜日)
第 12398号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

告示

○ 救急病院の指定 (六一九・医務課) 一

○ 堤防と福富町道との兼用工作物の管理協定 (六一〇・河川砂防課) 一

公告

○ 落札者等の公示 (商工課) 二

○ " " " " " " (農産課) 四

○ " " " " " " (園芸課) 五

○ " " " " " " (農村計画課) 五

○ 富士町営大串地区土地改良事業施行同意 (まちづくり推進課) 五

○ 都市計画の変更に伴う関係図書の写しの縦覧 (公告) 六

○ 農地保有合理化事業規程の変更承認 (公告) 六

○ 肥料の登録 (公告) 六

○ " " " " " " (公告) 六

○ 富士町営大串地区土地改良事業施行同意 (公告) 六

○ 都市計画の変更に伴う関係図書の写しの縦覧 (公告) 六

○ 農地保有合理化事業規程の変更承認 (公告) 六

○ 肥料の登録 (公告) 六

○ " " " " " " (公告) 六

○ 富士町営大串地区土地改良事業施行同意 (公告) 六

○ 都市計画の変更に伴う関係図書の写しの縦覧 (公告) 六

●佐賀県告示第六百十九号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、同項に規定する救急病院として次のものを認定した。

平成十五年十二月二十四日

○ 告示

名称	所在地	認定期限	備考
うれしのふくだクリ ニック	藤津郡嬉野町下宿甲四 二二九番地一	平成一五年二月二四日から 平成一八年二月二三日まで	

●佐賀県告示第六百二十号

河川法(昭和三十九年法律第六十七号)第十七条第一項の規定により、堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条第二項の規定に基づき公示する。

その関係図書は、武雄土木事務所に備え置いて縦覧に供する。
平成十五年十二月二十四日

佐賀県知事 古川 康

一 河川の名称、河川管理施設の名称又は種類、河川管理施設の位置及び管轄土木事務所

河川の名称	河川管理施設の名称又は種類	河川管理施設の位置	管轄土木事務所
六角川水系 直江川	右岸堤防	福富町大字福富字直江 三三八番一及び三二 九一番五並びに大字福 富下分子西直江二六五 〇番五	武雄土木事務所
	左岸堤防	福富町大字福富下分子 西直江二六五〇番一	

二 管理を行う者の氏名及び住所

氏名 道路管理者 福富町長

住所 杵島郡福富町大字福富三四五一番地

三 管理の内容

(一) 道路専用施設(路面(路盤の部分を含む。)、路肩、道路の附属物その

他の専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。)の新設

(道路の附属物に係るものに限る。) 改築、維持又は修繕

(1) 路肩に接する法面で当該路肩から法長一メートルまでの範囲内にあるものの維持

(2) 原則として道路専用施設に係る災害復旧

四 管理の範囲

平成十五年十二月十五日から roads の存続する日まで

○ 公 告

次のとおり落札者等について公告します。

平成15年12月24日

収支等命令者

佐賀県経済部商工課長 江 口 洋 一

1 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

2 落札に係る調達物件の名称及び数量

真空槽架台等の製造及び据付け 一式

3 入札公告を行った日

平成15年11月17日

4 落札者を決定した日

平成15年12月2日

5 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

株式会社佐電工 代表取締役社長 永倉遵五郎

(2) 住所

佐賀県佐賀市天神一丁目4番3号

6 落札金額

金6,300,000円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

佐賀県経済部産業振興課

(2) 所在地

佐賀県佐賀市内一丁目1番59号

次のとおり落札者等について公告します。

平成15年12月24日

収支等命令者

佐賀県経済部商工課長 江 口 洋 一

1 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

2 落札に係る調達物件の名称及び数量

放射線防護設備等の製造及び据付け等 一式

3 入札公告を行った日

平成15年11月12日

4 落札者を決定した日

平成15年12月1日

5 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

ニシム電子工業株式会社佐賀支店 支店長 阿南和英

(2) 住所

佐賀県佐賀市神野東二丁目2番26号

6 落札金額

金20,895,000円

<p>7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地</p> <p>(1) 部局の名称 佐賀県経済部産業振興課</p> <p>(2) 所在地 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号</p> <hr/> <p>次のとおり落札者等について公告します。</p> <p>平成15年12月24日 収支等命令者 佐賀県経済部商工課長 江 口 洋 一</p> <p>1 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札</p> <p>2 落札に係る調達物件の名称及び数量 電子入射系及び電子蓄積リング長直線部超高真空槽部品の製造 一式</p> <p>3 入札公告を行った日 平成15年11月12日</p> <p>4 落札者を決定した日 平成15年12月 1日</p> <p>5 落札者の氏名及び住所</p> <p>(1) 氏名 アールバック九州株式会社 代表取締役 藤岡俊昭</p> <p>(2) 住所 福岡県福岡市博多区東光二丁目 1 番13号</p> <p>6 落札金額 金18,900,000円</p> <p>7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地</p> <p>(1) 部局の名称</p>	<p>佐賀県経済部産業振興課</p> <p>(2) 所在地 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号</p> <hr/> <p>次のとおり落札者等について公告します。</p> <p>平成15年12月24日 収支等命令者 佐賀県経済部商工課長 江 口 洋 一</p> <p>1 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札</p> <p>2 落札に係る調達物件の名称及び数量 ビームモニタ装置、電磁石電源制御装置、リング高周波制御装置、真空モニタ装置及び冷却水モニタ装置の製造及び据付け等 一式</p> <p>3 入札公告を行った日 平成15年10月31日</p> <p>4 落札者を決定した日 平成15年11月19日</p> <p>5 落札者の氏名及び住所</p> <p>(1) 氏名 石川島播磨重工業株式会社 九州支社 支社長 岡田秀夫</p> <p>(2) 住所 福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番82号</p> <p>6 落札金額 金81,690,000円</p> <p>7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地</p> <p>(1) 部局の名称 佐賀県経済部産業振興課</p>
---	--

(2) 所在地

佐賀県佐賀市内一丁目1番59号

次のとおり落札者等について公告します。

平成15年12月24日

収支等命令者

佐賀県経済部商工課長

江 口 洋 一

- 1 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

- 2 落札に係る調達物件の名称及び数量

冷却水配管部品の製造及び据付け 一式

- 3 入札公告を行った日

平成15年10月29日

- 4 落札者を決定した日

平成15年11月18日

- 5 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

多田電機株式会社 営業統括部長 石原修司

(2) 住所

東京都千代田区神田須田町二丁目25番地

- 6 落札金額

金43,050,000円

- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

佐賀県経済部産業振興課

(2) 所在地

佐賀県佐賀市内一丁目1番59号

次のとおり落札者等について公告します。

平成15年12月24日

収支等命令者

佐賀県経済部商工課長

江 口 洋 一

- 1 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

- 2 落札に係る調達物件の名称及び数量

グリッドパルサの製造 一式

- 3 入札公告を行った日

平成15年10月17日

- 4 落札者を決定した日

平成15年10月29日

- 5 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

株式会社サイエンスラボラトリーズ 代表取締役 前田和美

(2) 住所

千葉県松戸市牧の原二丁目73番地

- 6 落札金額

金9,975,000円

- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

佐賀県経済部産業振興課

(2) 所在地

佐賀県佐賀市内一丁目1番59号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第8

第1項の規定により、農地保有合理化事業規程の変更を次のとおり承認したので、同第2項において準用する同法第7条第5項の規定により公告する。

平成15年12月24日

佐賀県知事 古川 康

農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所	事業規程の変更承認に係る農地保有合理化事業の種類	事業規程の変更内容	変更の承認年月日
神埼郡農業協同組合 神埼郡神埼町大字鶴3456番地5	農地売買等事業 (法第4条第2項第1号に規定する事業をいう。)	農地売買等事業 実施における農 協等合理化法人 の農地借受期間 の変更	平成15年12月17日
上場農業協同組合 東松浦郡鎮西町大字岩野269番地1	"	"	"

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

平成15年12月24日

佐賀県知事 古川 康

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他 の規格	生産業者		登録 年月日
					氏名又は 名称	住所	
佐賀県肥 第710号	混合有機質肥料	パワー フイック シユーフ	窒素全量 4.0% りん酸全量 4.0%		理研農産 化工株式 会社	佐賀市大 財北町2 番1号	平成15年 11月10日

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次のとおり肥料

の登録をした。

平成15年12月24日

佐賀県知事 古川 康

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他 の規格	生産業者		登録 年月日
					氏名又は 名称	住所	
佐賀県肥 第709号	混合有機質肥料	混合有機 機H	窒素全量 9.0% りん酸全量 4.0%		理研農産 化工株式 会社	佐賀市大 財北町2 番1号	平成15年 10月20日

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成15年12月15日富士町営土地改良事業（さが農業農村振興整備）大申地区の施行に同意した。

平成15年12月24日

佐賀県知事 古川 康

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成15年12月24日

佐賀県知事 古川 康

- 都市計画の種類及び名称
北茂安都市計画下水道 北茂安町公共下水道
- 縦覧場所
佐賀県土木部まちづくり推進課

○ 監査結果概要

平成15年9月11日付け佐賀県公報号外で公告した定期監査の結果について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成15年12月24日

佐賀県監査委員

監 査 対 象 機 関	上 場 営 農 セ ン タ ー		
監 査 執 行 年 月 日	平 成 15 年 5 月 13 日		
(監査の結果) 職員手当等（通勤手当）で返納を要するものがあつた。 1名分 161,260円	(措置の内容) 平成15年5月21日に全額返納を完了した。 今後、事務処理に係る確認を厳正に行うことにより適切な事務の執行に努める。		
監 査 対 象 機 関	健 康 増 進 課		
監 査 執 行 年 月 日	平 成 15 年 7 月 17 日		
(監査の結果) 国庫補助金の調定で遅延しているものがあつた。 ・ 補助金名 老人保健事業推進費等補助金 ・ 補助金交付決定年月日 平成14年10月17日 ・ 補助金受入年月日 平成15年2月24日 ・ 補助金額 6,068,000円	(措置の内容) 国庫補助金支払計画示達等国からの通知に対し、的確な対応ができるよう、平成15年度は相互のチェックを厳しく行っている。 今後は、このようなことがないよう適正な事務の執行に努める。		
監 査 対 象 機 関	生 涯 学 習 課		
監 査 執 行 年 月 日	平 成 15 年 7 月 9 日		
(監査の結果) 支出負担行為で遅延しているものがあつた。 (1) 事 業 名 平成14年度生涯学習ボランティア推進事業委託 (2) 事 業 名 学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業及び子ども放課後・週末活動等支援事業実施委託	(措置の内容) 契約事務の簡素化を職員に徹底させ、平成15年度は早期事務処理に努めている。 今後は、適正な事務の執行に努める。		
契 約 日 平成14年4月1日 支出負担行為月 平成14年7月 契 約 額 7,708,000円			
契 約 日 平成14年5月31日 支出負担行為月 平成14年10月 契 約 額 29,445,000円			
監 査 対 象 機 関	産 業 振 興 課		
監 査 執 行 年 月 日	平 成 15 年 7 月 24 日		
(監査の結果) 支出負担行為で遅延しているものがあつた。 事 業 名 研究開発用ギガビットネットワーク接続装置保管業務委託	(措置の内容) 事業実施状況の点検・確認体制を強化するとともに、職員に契約事務の迅速化を徹底させ、計画的かつ適正な事務の執行に努める。		
契 約 日 平成14年4月1日 支出負担行為月 平成14年10月 契 約 額 1,270,000円			

監 査 対 象 機 関	水 産 漁 港 課
監 査 執 行 年 月 日	平 成 15 年 7 月 11 日
<p>(監査の結果) 支出負担行為で配当予算額を超えているものがあつた。 配当予算超過額 計 11,496,150円</p> <p>(1) 事 業 名 平成14年度呼広港 第4号呼子漁港広域 漁港整備事業工事 支出負担行為額 73,500,000円 うち配当予算超過額 7,893,600円</p> <p>(2) 事 業 名 平成14年度高機高 第2号高串漁港機高 高度化事業工事 支出負担行為額 557,550円 うち配当予算超過額 557,550円</p> <p>(3) 事 業 名 平成14年度福機高 第2号福所江漁港機 能高度化事業工事 支出負担行為額 3,045,000円 うち配当予算超過額 3,045,000円</p>	<p>(措置の内容) 次の対策を行い、再発防止に努める。</p> <p>(1) 水産漁港課で「節」毎に残額管理を徹底するため、起工伺の段階で予算執行状況表を作成添付し、予算流用等の必要がないかどうかチェックを行う。</p> <p>(2) 支出負担行為決裁時にも、漁政課、水産漁港課の両方で担当、担当係長、担当副課長等が必ず予算残高欄のチェックを行う。</p>

購読料 一か年三、八〇〇円（送料共）
申込先 佐賀県総務部総務学事課

発行者 平成十五年十二月二十四日印刷及び発行
佐賀県知事 古川 康

発行所 発行定日
西部印刷企画 毎週月水金曜日
(株)